

2016 年度 大学・大学院奨学生募集要項

公益財団法人 朝鮮奨学会

本部 〒160-0023 東京都新宿区西新宿 1-8-1 新宿ビル 9 階
電話 03-3343-5757 fax 03-3344-3947
関西支部 〒536-0007 大阪府大阪市城東区成育 5-22-10
電話 06-4255-3618 fax 06-4255-3617
ホームページ <http://www.korean-s-f.or.jp>

公益財団法人 朝鮮奨学会

2016 年度 大学・大学院奨学生募集要項

1. 応募資格

次の事項に該当する者

- ①日本の大学の学部（短期大学も含む）および大学院の正規課程（通信課程は除く）に在籍している韓国人・朝鮮人学生（特別永住者証明書・在留カード〈または外国人登録証明書〉の国籍表示が韓国もしくは朝鮮）。本国からの留学生を含む。
- ②成績が優良で学費の支弁が困難な者。
- ③2016年4月1日現在、学部生は満30歳未満、大学院生は満40歳未満の者（継続応募者は除く）。
- ④学部生は、**2学年以上**の者。大学院生は、1学年から応募できる。ただし、法科大学院の未修コース（3年制）に限り**2学年以上**の者。
- ⑤他の奨学金を受給していない者。ただし、貸与奨学金、本会奨学金と同額未満の給与奨学金、学内奨学金は受給していても応募できる。

2015年度本会の奨学生であった場合

- ・進級して学部および修士課程・博士課程・専門職課程に在学している者は継続生として応募できる。
- ・学部生の学業成績は、修得総科目の成績評価値が原則として**2.7以上**であること。
(優=5、良=3、可=1とするその平均値)
- ・進学して修士1年生もしくは博士1年生になった者は新規生として応募できる。
- ・短期大学卒業後、4年制大学の3年生以上に編入した者は新規生として応募できる。
- ・2015年度に採用されたのち途中辞退した場合は新規生として応募できる。
- ・留年した者、学部を卒業して学士編入した者は応募できない。
- ・大学院において各課程の最短履修年限を超えて在籍している者は応募できない。

2015年度本会の奨学生でなかった場合

- ・初めて応募する者は、新規生として応募する。
- ・過去に本会の奨学生であっても2015年度本会奨学生でなかった場合は、新規生として応募する。
- ・学部生の学業成績は、修得総科目の成績評価値が原則として**2.7以上**であること。
(優=5、良=3、可=1とするその平均値)
- ・高等専門学校（高専）の専攻科に進学した者は、新規生として応募できる。
- ・大学院において各課程の最短履修年限を超えて在籍している者は応募できない。
- ・本国からの留学生で、交換留学生として在学している者は応募できない。
- ・研究生、別科生、専攻生、聴講生は応募できない。

※韓国人留学生の新規応募については、「5. 応募方法」の「②留学生」を参照すること。

※応募資格について不明な点は、本会に問い合わせてください。

2. 奨学金金額と募集人数

		奨学金金額	募集人数	前年度 採用実績
学部生		月額 25,000円	未定	659名
大学院生	修士課程・専門職課程	月額 40,000円	未定	110名
	博士課程	月額 70,000円		

◇本会の奨学金は給付制であり、返還の義務はない。

3. 給付期間

奨学金の給付期間は1年間（4月～翌年3月まで）である。

※6年制（医・歯・薬・獣医系）の学部生の最長受給年限は4年間である。

※博士課程（博士後期課程）の最長受給年限は2年間である。

4. 募集期間

継続応募者 2016年4月1日（金）～**4月25日（月）**（4/25消印有効）

新規応募者 2016年4月1日（金）～5月2日（月）（5/2消印有効）

※継続・新規応募者で締切日が異なるので注意すること。

※締切日または前日の場合は速達にすること。

5. 応募方法

①特別永住者等（永住者、定住者、家族滞在などを含む）

個人で応募できる。

②留学生

継続応募者は**個人で応募できる。**

新規応募者は**個人で直接応募できない。**各大学の奨学金担当の部署を通じてのみ応募できる。

大学ごとに募集方法や書類の提出期日が異なるので、大学の担当部署に問い合わせること。

※2015年度本会奨学生であって修士課程もしくは博士課程に進学した韓国人留学生は、新規生になるが、個人で応募できる。

※書留・特定記録などの配達記録が残る方法で送付すること。

※大阪・京都・兵庫・滋賀・奈良・和歌山の大学に在学している者は関西支部に、それ以外の地域は本部に郵送すること。

※本会事務所の窓口では直接受け付けない。

※日本国外から送る場合は、EMS（国際スピード郵便）など伝票が手元に残る方法で郵送すること。

6. 応募書類

① 大学・大学院奨学生願書

本会所定様式：4ページ

② 研究計画書（大学院生のみ）

本会所定様式：2ページ

③ 在学証明書

2016年4月1日以降発行のもの。コピー不可。

④ 学業成績証明書

コピー不可。「成績通知書」不可。

⑤ 推薦書

本会所定様式：親展にすること。 **※学部生の継続応募者は不要。**

⑥ 特別永住者証明書・在留カード

本会所定様式に「カードの表裏のコピー」を貼り付けること。

（または外国人登録証明書）のコピー

応募者本人の国籍及び在留資格が表示されている住民票も可。

ただしコピー不可。

⑦ 収入等に関する調査書

本会所定様式に「収入等に関する書類」を貼り付けること。

調査書A：特別永住者等（永住者、定住者、家族滞在などを含む）用

調査書B：留学生用

※主たる家計支持者が日本国内で就労している場合は、「調査書A」を提出すること。

⑧ 返信用封筒

長形3号封筒

⑨ 応募書類チェックシート

本会所定様式

◇応募書類の作成においては、「記入の手引き」を参照すること。

7. 願書請求方法

願書等、所定の用紙は本部・関西支部で配布する。また、本会ホームページからダウンロードできる。

8. 選考と結果

書類審査と必要により面接審査を行う。面接を行う場合は別途通知する。

選考結果は、継続応募者は6月中旬、新規応募者は7月中旬までに大学と応募者本人に文書で通知する。選考結果（「採用」及び「不採用」）についての問い合わせには応じない。また、提出した応募書類は返却しない。

※採用された学生は本会の諸行事に必ず出席しなければならない（遠方地の者については考慮する）。

※応募後に本会奨学金と同額以上の他の給与奨学金の受給が決定した場合は必ず連絡すること。

※応募書類によって得た個人情報、選考および応募者本人との連絡以外の目的には使用しない。ただし奨学金の重複受給を確認する目的に限り、他の奨学団体に姓名・生年月日等を開示することがある。

公益財団法人朝鮮奨学会について

○本会の歩みと現在

朝鮮奨学会は日本で勉強している同胞学生を支援するための奨学育英機関で、110余年の歴史があります。

1943年、日本政府から公益事業をする「財団法人朝鮮奨学会」としての認可を得ました。

歴史の流れとともに幾多の変遷がありましたが、1957年に所属団体や思想・信条の違いなどを超越し、在日同胞が一致団結して理事会を再建しました。その後、日本の学識経験者とともに理事会・評議員会を構成して今日まで同胞学生のための育英事業を推進しています。

奨学会は現在、東京の新宿（本館）、代々木（別館）と大阪（関西奨学会館）にビルを所有し、これらの基本財産から得られる収益で、日本の高校・大学・大学院で学ぶ同胞学生に奨学金を給付するなどの事業を行っています。奨学会は日本政府からも本国の南・北の政府からも財政的援助を受けず、自主財源のもとに運営されています。

2012年7月31日、新公益法人制度のもと公益認定を取得し、同8月1日、「公益財団法人朝鮮奨学会」に移行しました。

○主な事業

朝鮮奨学会は、成績優良でありながら学費の支弁が困難な在日同胞学生と留学生に奨学金を給付しています。

大学・大学院の奨学生は1961年からの本格的な奨学金給付事業の再開以来、延べ約3万名、高校・高専の奨学生は1966年以降で延べ約4万7千名になり、その奨学事業費の総額は約142億円に達します。

奨学生を対象に講演会や国語講座、ウリマル発表会を行い、会報誌「セフルム」を通して民族の心と文化を育み、交流会や懇談会を開いて親睦をはかっています。また、大学院生の研究発表会を開催し、学術研究の奨励を行っています。

公益財団法人朝鮮奨学会定款

第2章 目的及び事業

（目的）

第3条 この法人は、日本の諸学校に在学する韓国人・朝鮮人学生等の奨学援護を行うとともに、学術奨励と研究助成を行い、もって有為な人材育成と国際交流に寄与することを目的とする。

（事業）

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 奨学金給付
- (2) 学生支援及び学術研究奨励
- (3) 会館の運営
- (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

奨学金給与規程

※公益財団法人移行に伴い、新しい定款に基づく「奨学金給与規程」を現在策定中です。

第1章 総 則

財団法人朝鮮奨学会寄附行為第4条に基づきこの規程を定める。

（奨学生の資格）

第1条 本会の奨学生となるものは、韓国人・朝鮮人であって、学校教育法第1条に規定する高等学校、大学（大学院を含む）に在学し、学業、人物ともに優秀で、かつ健康であって、学資の支弁が困難と認められるものでなければならない。

事務処理欄（記入不要）

受付日	受付No.	応募者 ID	本部/支部/地方	学部生
			奨学生番号	

公益財団法人 朝鮮奨学会
2016 年度 大学奨学生 願書^(1/4)

※注意 「記入の手引き」を参照に、必ず本人が記入すること（ワープロ入力も可）。

姓 名	(漢字)		(ハングル)	
			カタカナ読み	
	(通称名)		性 別	☐ 男 ☐ 女
生 年 月 日	1 9 年 月 日生(満 歳)		出 生 地	都道 府県
国 籍	☐ 韓国 ☐ 朝鮮		渡日 年月	年 月 (日本滞在 年目)
在 留 資 格	☐ 特別永住者 ☐ 永住者 ☐ 定住者 ☐ 家族滞在 ☐ 留学 ☐ その他 ()			

継 続 | 新 規

タテ 4.5 cm ×ヨコ 3.5 cm

写 真
正面脱帽、6 カ月以内に
撮影した証明写真

写真裏面に姓名・
学校名・学年を記入

在 校 学 名	国立 公立 私立	大学 短期大学	学 年 ^(4月現在の学年)
	通学するキャンパスの所在地		年
学 部 科 学 科	学 部		学 科
	年 月 入学・編入学		年 月 卒業・修了見込

現住所	〒 都道府県 (アパート名等)		電 話 番 号	固定電話 ()	—
				本人携帯 ()	—
	号室				
通 学 状 況	①自宅通学 ②自宅外通学：寮・アパート・親類宅・その他 ()				

本 人 以 外 の 連 絡 先 ^(親権者等)	姓 名		本 人 と の 関 係	父・母・その他 ()
	住 所	〒 (アパート名等)	電 話 番 号	() —

事務処理欄（記入不要）

提出書類のチェック	留学生学推	連絡	受付日	備考
☐ 願書 (1.2.3.4) ☐ 写真 ☐ 成績 ☐ 在学 ☐ 推薦 () ☐ 外コピー ☐ 収入 (A・B) () ☐ 封筒 ☐ チェックシート	☐ 有 ☐ 無	☐ 済 () ☐ 未		

応募者本人の経歴について

学 歴 (西暦)		*編入学・休学・退学、また日本語学校の在学歴なども正確に記入すること		
年	月	小 学 校	卒業	(所在地)
年	月	中 学 校	卒業	(所在地)
年	月	高等学校	卒業	(所在地)
年	月			
年	月			
年	月	大学	学部	学科入学
年	月			
年	月			
年	月			
年	月			
年	月			
年	月			
年	月			
職歴・団体役歴・兵役 *できるだけ具体的に記入すること				
年	月～	年	月	
年	月～	年	月	
年	月～	年	月	
年	月～	年	月	
年	月～	年	月	
年	月～	年	月	
母国語理解度 (複数回答可)		部 活・サークル	資格・免許	卒業後の進路 (志望)
1. 会話が 2. 読み書きが 3. 簡単なあいさつ、単語を知っている。 4. 理解できない。				

学業成績について※小数第2位を四捨五入

▶ 学部生は1年次からのすべての成績。 ▶ 修士課程・専門職課程既修コース(2年制) 1年生は学部時の全学年度の成績、2年生以上は修士課程・専門職課程の全学年度の成績。 ▶ 博士課程1年生は修士課程の全学年度の成績、2年生以上は博士課程の全学年度の成績。	成 績			科目数* × 評価点 = 計	
	秀、優	S、A	80点以上	× 5 点 =	
	良	B	70～79点	× 3 点 =	
	可	C	60～69点	× 1 点 =	
	合 計			(a) 科目数合計	(b) 点数合計
*評価が「合格」・「認定」でなされる科目は除く。 …＜該当する科目数： 科目＞					
成績評価値 (b) (a) = 点		取得単位 単位	卒業単位 単位	備考 	

姓 名 []

家族構成および経済状況（応募者本人は除く）

	続柄	姓 名	年齢	職 業	年間収入（所得）	同居・別居	備考
就学者を除く家族	父				円	同居・別居	
	母				円	同居・別居	
					円	同居・別居	
					円	同居・別居	
					円	同居・別居	
	続柄	姓 名	年齢	学校名	学年	通学別	本会奨学金の 応募者に ☒
応募者を除く就学者					年	自宅・自宅外	☐ 応募中
					年	自宅・自宅外	☐ 応募中
					年	自宅・自宅外	☐ 応募中
					年	自宅・自宅外	☐ 応募中
					年	自宅・自宅外	☐ 応募中

上記家族のうち主たる家計支持者について

続柄	姓 名	職業（会社名・業種・職責）	自営の場合 従業員の数	年間収入（所得）
				円

応募者本人の経済状況（年額）

	項目	自宅生	自宅外生
収入	家族からの援助（学費を除く）	円	円
	アルバイト	円	円
	奨学金	円	円
	その他（ ）	円	円
支出	授業料	円	円
	家賃（光熱費を除く）	記入不要 円	円
	その他（ ）	円	円

今年度 他の奨学金への応募・受給について（学内奨学金は除く） ①あり ②なし

奨学金名称	金額（月額）	形態	受給期間	審査決定時期
	円	給付・貸与	年 月～ 年 月	年 月
	円	給付・貸与	年 月～ 年 月	年 月
	円	給付・貸与	年 月～ 年 月	年 月

過去の本会奨学金への応募・受給について（該当する箇所には○をしてください）

応募	2015 年度	2014 年度	2013 年度	本会 奨学金 受給歴	高校 年間	学部 修士（専門職） 博士	年間
受給	2015 年度 （奨学生番号）	2014 年度	2013 年度				年間 年間

奨学金応募理由

姓 名	大 学 名	学部／研究科	課 程	学 年
			博士・修士・専門職 学部・短大	
奨学金応募の理由（家庭事情等を具体的に記入すること）				
入学の動機、学業状況、大学生活の目標と進路、自己PR等（写真等の貼付可）				

年 月 日

公益財団法人 朝鮮奨学会 宛

学 校 名

所 在 地

推 薦 者 署 名 _____ ⑩
(職 責)

推 薦 書

奨学生としてふさわしい学生と認め、下記の者を推薦します。

応募者姓名			年 月 日生 (満 歳)			男・女	
大学			学 部 研究科			学 科 専 攻	
課 程	博 士 修 士 専 門 職 学 部	年	年 月 入学・編入学				
			年 月 卒業・修了見込				
所 見							

※親展にして下さい。
※この推薦書で得た個人情報は、選考以外の目的には使用しません。

特別永住者証明書・在留カード（外国人登録証明書）のコピー貼付台紙

特別永住者証明書・在留カード
（外国人登録証明書）のコピー

【おもて面】

特別永住者証明書・在留カード
（外国人登録証明書）のコピー

【うら面】

※変更記載がなくても貼付してください。

※応募者本人の国籍及び在留資格が表示されている「住民票」も可（発行されて3カ月以内のもの。コピー不可）。

※外国人登録証明書の有効期限が切れている場合は、「住民票」を提出すること。

※「住民票」は外枠内に貼り付け、はみ出る場合は折りたたむこと。

収入等に関する調査書A

-特別永住者等（永住者、定住者、家族滞在などを含む）の応募者用-

年 月 日 記入

姓 名	大 学 名	学 部 / 研 究 科	課 程	学 年
			博士・修士・専門職 学部・短大	

のり貼付箇所

収入・所得を証明する書類（2015 年（平成 27 年）1 月～12 月分）

※主たる家計支持者の「収入等に関する書類」を貼付けてください。

※貼付けた証明書類と願書 3/4 で記した主たる家計支持者の姓名が異なる場合は理由を記入して下さい。

理由（例：父 金大新→通称名 金本大新）

		提出書類	発行機関等	応募者との続柄
1)	給与所得者 (パート・アルバイト含む)	源泉徴収票	勤務先	父・母 他 ()
2)	自営業者	確定申告書(控) ^{※1}	税務署	父・母 他 ()
3)	年金受給者	年金交付通知書 ^{※2}	社会保険庁	父・母 他 ()
4)	生活保護扶助費受給者	保護決定(変更) 通知書	福祉事務所	父・母 他 ()
5)	2015 年に於いて 収入がない者 ^{※3}	所得証明書 (課税・非課税証明書)	市区町村役場	父・母 他 ()

*表中 1) ～4) はコピー可、5) はコピー不可。

- ※ 1 税務署の受付印があるものに限る。電子申請を行った場合は、「申告内容確認票」のコピー、または「受信通知」（「メール詳細」も可）か「電子申告等データ」に限る。
- ※ 2 「年金振込通知書」、「年金額改定通知書」、「公的年金等源泉徴収票」でも可。
- ※ 3 2015 年 1 月～12 月の収入がない者、または収入・所得を証明する書類が提出できない者に限り、前年の所得証明書（課税／非課税証明書など 2014 年 1 月～12 月の所得を証明する書類）でも可とする。

※貼付が難しい（確定申告などが複数枚）場合は、本用紙と書類をホッチキスで留めてください（クリップは不可）。

収入等に関する調査書B

-在留資格が「留学」の応募者用-

※主たる家計支持者が日本国内で就労している場合は、「調査書A」を提出すること。

姓 名	大 学 名	学部/研究科	課 程	学 年
			博士・修士・専門職 学部・短大	

◇家族の経済状況

	続柄	姓 名	年齢	職業（会社名・業種・職責）等※2	年間収入※3
家計支持者※1	父				円
	母				円
					円
					円
					円

※1 本人と同一生計で収入・所得がある家族全員を記入すること（本人及び既婚の兄弟姉妹（別生計）を除く）。ただし応募者本人が主たる家計支持者の場合は、本人のものを記入し、既婚の場合は配偶者も記入すること。

※2 アルバイト、年金などの収入がある場合はその旨を職業欄に記入すること。

※3 給与所得者（会社員・アルバイト等）は収入、給与所得者以外（自営業者等）は所得（収入から必要経費を差し引いた額）、年金受給者等は収入（控除前の額）とし、昨年（2015年1月1日～12月31日）の金額を記入すること（応募時点の為替レートで換算し、円で記入）。

以上のとおり記載事項に相違ありません。

年 月 日

本人 姓名 _____（自署）

応募書類 チェックシート (2016 年度)

このチェックシートも他の応募書類と一緒に提出すること。

姓 名	大 学 名	課 程	学 年
		博士・修士・専門職 学部・短大	

提出する書類に漏れがないかを確認し、チェック欄に○をすること。

チェック	応募書類	
①	願書 1/4 及び 写真	
	願書 2/4	
	願書 3/4	
	願書 4/4	
②	研究計画書(大学院生のみ) 1/2 と 2/2	
③	在学証明書	
④	学業成績証明書	
⑤	推薦書 ※学部生の継続応募者は不要。	【応募期間内に提出できない理由】
⑥	特別永住者証明書・在留カード (または外国人登録証明書)の表裏コピー ※住民票の場合は国籍・在留資格が表示されているものに限る。	
⑦	「収入等に関する調査書 A」 － 特別永住者等 (永住者、定住者、家族滞在などを含む)	【応募期間内に提出できない理由】
	「収入等に関する調査書 B」 － 留学生のみ ※主たる家計支持者が日本国内で就労している場合は、 「調査書 A」を提出すること。	
⑧	返信用封筒 (92 円切手を貼ること) 1 通	

特記事項－願書、研究計画書(大学院生)は、応募者本人が記入すること。

－応募書類の記入内容に虚偽があることが判明した場合は、選考結果が取り消されることがあるので正確に記入すること。

－応募書類の不足、記入不備等がある場合は、選考の対象外となる。

－ 本会より不足書類の督促は原則行わないので注意すること。

－「推薦書」と「収入等に関する調査書」に限り、提出が遅れる場合は

5 月 9 日 (月) までに必ず提出すること。

※消印有効。締切日当日または前日の場合は速達にすること。

※封筒に応募者本人の姓名・大学名・学年を記入すること。

公益財団法人 朝鮮奨学会 大学・大学院奨学金 応募書類記入の手引き（2016 年度）

※記入全般の注意：原則として黒のボールペン等を使用し、日本語で記入すること（ワープロ入力も可）。

① 願書（本会所定様式 4 ページ）

◇1/4 ページ	
・ 姓名	ハングル表記およびハングルのカタカナ読みがわからない場合は空欄のままでよい。 通称名で通学している場合は、通称名欄にも記入すること。
・ 出生地	都道府県名を記入し、本国の場合は道または市を記入すること。
・ 渡日年月	日本以外の国で出生した人は必ず記入すること。
・ 在留資格	特別永住者証明書、在留カード（または外国人登録証明書）を参照し、該当する個所に☑すること。
・ 在学学校名	略さずに正式名を記入すること。
・ 写真	証明写真の裏面に姓名・学校名・学年を記入すること。
・ 学年	大学院生の学年は5年一貫博士課程（前・後期制）の場合でも、修士課程、博士課程の該当年次で記入すること。
・ 現住所	応募者本人が居住する住所を記入すること。 寮、アパート、マンション名と居住する部屋の号室を必ず記入すること。
・ 本人以外の連絡先 （親権者など）	応募者本人の親権者（またはそれに準ずる者）の連絡先を必ず記入すること。
◇2/4 ページ	
・ 母国語理解度	母国語とは、韓国語・朝鮮語のことである。 該当する番号に○をつけること（複数回答可）。
・ 学業成績	算定表で正確に計算したうえ、記入すること。 大学院生で、単位制でない場合はその旨を備考欄に記入すること。
◇3/4 ページ	
・ 家族構成および 経済状況	応募者が既婚の場合は配偶者と子についても記入すること。
・ 同居・別居	応募者本人ではなく、「主たる家計支持者（父母等）」から見た場合を記入すること。
・ 主たる家計支持者	同一生計家族のうち、父母またはこれに代わって家計を支えている者のうち、収入・所得金額が最も高い者。
・ 年間収入・所得	* 給与所得者（会社員等）の場合には「源泉徴収票」の支払金額を記入すること。 * 給与所得以外（自営業等）の場合には「確定申告書」等の所得金額を記入すること。 * 年金受給者の場合は市町村役場発行の「年金交付通知書」、「所得証明書（課税/非課税証明書など）」の総支給額を記入すること。 * 生活保護受給者はその年額を記入（「職業」欄に年金または生活保護と記入）すること。 * 応募者本人が主たる家計支持者の場合は、本人のものを記入すること。
◇4/4 ページ	
・ 奨学金応募理由	自己PR等において、美術系の専攻者は、作品の写真等を貼付すること。

② 研究計画書（本会所定様式 2 ページ）

③ 在学証明書（2016 年 4 月 1 日以降発行のもの。コピー不可。「学生証」のコピー不可。）

④ 学業成績証明書（「成績通知書」は不可）

- ・修士課程 1 年生（専門職課程既修コース（2 年制）1 年生）は学部時の全学年のもの、博士課程 1 年生は修士課程時の全学年のもの。

※大学院生で今年度入学の留学生は、入学時に在籍大学に提出した成績証明書の複写でもよい。

※編入学・学士入学した者は、前大学の成績証明書と同時に現大学の単位認定書を添付すること。

※前年度に交換留学等をしていた者は、留学中の成績が現大学で単位認定（成績評価）されたものを提出すること。

⑤ 推薦書（本会所定様式：必ず親展にすること）

- ・学部生は、学部長、指導教員、クラス担任、奨学金担当者、いずれかの推薦書を提出すること。
- ・大学院生は、現指導教員の推薦書を提出すること。指導教員がいない場合は上記と同じ。
- ・**学部生の継続応募者は推薦書不要。**

⑥ 特別永住者証明書・在留カード（または外国人登録証明書）の表裏コピー（本会所定様式）

- ・本会所定用式に貼り付けること（拡大コピー不要）。
- ・市区町村役場で発行される応募者本人の国籍及び在留資格が表示されている住民票（発行されて 3 カ月以内のもの）も可。コピー不可。

⑦ 収入等に関する調査書（本会所定様式）

本会所定用式に「収入等に関する書類」を貼り付けること。

「収入等に関する書類」は、主たる家計支持者のものを提出すること。

A 特別永住者等(永住者、定住者、家族滞在などを含む)の場合

－給与所得者は「源泉徴収票」（2015 年 1 月～12 月分）

－給与所得者以外は「確定申告書（控）」（2015 年 1 月～12 月分・税務署の受付印があるもの）のコピー。

電子申請を行った場合は、「申告内容確認票」のコピー、または「受付通知」（「メール詳細」も可）か「電子申告等データ」を貼付すること。

－年金受給者は、「年金交付通知書」（「年金振込通知書」「年金額改定通知書」「公的年金等源泉徴収票」でも可）または前年の所得証明書（課税/非課税証明書など 2014 年 1 月～12 月の収入・所得を証明する書類）でも可。

－生活保護受給者は、「保護決定（変更）通知書」または前年の所得証明書でも可。

－2015 年に於いて収入がない者は、前年の所得証明書を貼付すること。

※特別永住者等であっても、主たる家計支持者が日本国以外で働いている場合は、「収入等に関する調査書 B」の提出でも可とする。

B 留学生の場合

「収入等に関する調査書 B」を提出すること。

※在留資格が「留学」であっても、主たる家計支持者が日本国内で働いている場合は、「収入等に関する調査書 A」を提出すること。

⑧ 返信用封筒

長形 3 号の封筒（23.5×12.0cm）に応募者の住所、姓名を記入し、92 円切手を貼付すること。

※返信用封筒は「応募書類を郵送する前に確認してください」にある宛名ラベルを使用して作成すること。

⑨ 応募書類チェックシート（本会所定様式）

応募書類がすべて揃っているか確認し、チェック欄に○をつけること。

やむを得ない事情により、「推薦書」「収入等に関する調査書」の提出が遅れる場合は、その理由を具体的に記入すること。

応募書類を郵送する前に必ず確認してください

書類の確認	チェック欄
①願書 1～4 ページ 揃っていますか？（記入漏れや写真の貼り忘れはありませんか？）	☐
②研究計画書（大学院生のみ）2 ページ 揃っていますか？	☐
③在学証明書（学生証ではありません）はありますか？	☐
④学業成績証明書（成績通知表ではありません）はありますか？	☐
⑤推薦書はありますか？ （遅れる場合、チェックシートに理由を書きましたか？） ※学部生の継続応募者は不要。	☐ (☐)
⑥特別永住者証明書・在留カード（または外国人登録証明書）の表裏コピーはありますか？	☐
⑦収入等に関する調査書 A（特別永住者など）、B（留学生）はありますか？ （遅れる場合、チェックシートに理由を書きましたか？）	☐ (☐)
⑧返信用封筒（長形 3 号、1 通）はありますか？ 返信用封筒ラベルに住所・姓名を記入し封筒に貼り付けましたか？ 9 2 円切手を貼りましたか？	☐ ☐ ☐
⑨応募書類チェックシートはありますか？	☐

返信用封筒ラベル

必ず応募者（学生）の住所・姓名を記入して下さい。

見本 →		〒	—
		住所	
		姓	貴下
		名	(通称名) _____

書類の郵送用ラベル

※角 2 サイズの封筒に応募書類を同封して、関西地域（大阪・京都・兵庫・滋賀・奈良・和歌山）の大学に在学している人は関西支部に、それ以外の地域は本部に提出してください。

◇本部宛

◇関西支部宛

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 1-8-1 新宿ビル 9 階 公益財団法人 朝鮮奨学会 奨学部 宛 2016 年度 大学・大学院奨学生応募書類在中	〒536-0007 大阪市城東区成育 5-22-10 公益財団法人 朝鮮奨学会 関西支部 宛 2016 年度 大学・大学院奨学生応募書類在中
--	---